

令和5年度第1回岐阜県入札監視委員会 議事要旨

1. 日時：令和5年8月9日（水）14：00～15：20

2. 場所：岐阜県庁議会棟 第2会議室

3. 出席者

（委員）

浅野 礼美子 氏	（岐阜聖徳学園大学経済情報学部准教授）
有賀 信彦 氏	（中日新聞岐阜支社長）
大野 正博 氏	（朝日大学法学部教授）
鉤口 崇 氏	（弁護士）
小森 美香 氏	（税理士）
土屋 健一 氏	（岐阜新聞社統合編集局報道本部報道部長）
筒井 和浩 氏	（日本労働組合総連合会岐阜県連合会会長）
豊田 千里 氏	（岐阜家庭裁判所家事調停委員）
廣岡 佳弥子 氏	（国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学准教授）

4. 議題

（1）委員長選出及び副委員長指名

（2）県発注建設工事、資格停止の運用状況等について

（3）抽出事案に関する説明・審議

- ・復旧治山事業（補正）瀬戸洞
- ・公共 地域連携推進事業（国補正分）【翌債】（一）扶桑各務原線 道路改良工事
- ・南濃交番新築工事
- ・公共ゼロ国 復旧治山工事（下嶋）
- ・公共 浸水対策重点地域緊急事業（債務）工事
- ・県単 都市公園事業（魅力向上再整備）園内植栽工事

5. 議事要旨

（1）委員長選出及び副委員長指名

委員の互選により、大野委員を委員長として選出し、委員長となった大野委員が、豊田委員を副委員長に指名した。

（2）県発注建設工事、資格停止の運用状況等について

【入札方式別発注工事一覧表】

(委員)

談合情報対応結果一覧表について、対象期間該当ないということですが、談合情報は電話やメールで入ってくるのか、県の担当の方に警察から情報が来るなど、色々あると思うがそういう形で情報が入ってくるという理解で良いでしょうか。

(事務局)

談合情報が入ってくる経路としては、警察を通じてや、県庁に電話やメール、お手紙といった形で来る場合、発注機関に同じような形で入る場合など、様々な場合がありますが、そういったものを受けて、具体的な対象の案件や具体的に特定できる情報があれば談合情報として扱い、別途委員会に諮る仕組みとなっています。何も特定できないような情報だけですと、どのような案件が該当するのか、我々も特定できず調査できないため、談合情報として取り扱わないこととしています。

(3) 抽出事案に関する説明・審議について

【復旧治山事業（補正）瀬戸洞】（岐阜農林事務所）

(委員)

入札の参加者が1社しかなかったとのことだが、どのような理由が考えられますか。

(説明者)

資材単価や人件費の高騰、年度末の発注であったため、現場に専任できる技術者不足などが影響していたのではないかと考えています。また、この現場は、林道や幅員の狭い作業道を通行しなければならない「山奥」の工事であることから、そのような現場条件に慣れていない会社は敬遠したものと思われれます。

(委員)

入札参加資格者数は、何社ありましたか。

(説明者)

当時、総合点数930点以上で岐阜農林事務所管内に本店を有する業者は65社でした。

(委員)

総合点数、会社所在地以外の施工実績や技術者の条件についてもクリアする業者の数は分かりますか。

(説明者)

施工実績や技術者の条件については、応札後に落札候補者から提出される技術資料で確認する流れになっているため、把握していません。

【公共 地域連携推進事業(国補正分)【翌債】(一)扶桑各務原線 道路改良工事】（岐阜土木事務所）

質疑等なし

【南濃交番新築工事】（装備施設課）

（委員）

今の話の中で、価格が折り合わないとのことでしたが、解体の費用も含まれていましたか。

（説明者）

当初の一般競争入札、総合評価地域型で行ったときは、7997万円の設計金額に解体する建物3棟の解体費用も含めてありました。このうち2つの建物は、新しい交番を建てる上で先に解体する必要があり、残りの一つは後日でもよかったため、今回の設計では一部の解体を切り離したものです。差額は約1300万円です。

（委員）

旧建物の構造は何ですか。

（説明者）

庁舎と宿舍と倉庫がありまして、鉄筋コンクリートと木造とコンクリートブロックです。

（委員）

解体する2棟とは何ですか。

（説明者）

木造の宿舍とコンクリートブロックの倉庫です。

【公共ゼロ国 復旧治山工事（下嶋）】（飛騨農林事務所）

質疑等なし

【公共 浸水対策重点地域緊急事業（債務）工事】（美濃土木事務所）

質疑等なし

【県単 都市公園事業（魅力向上再整備）園内植栽工事】（都市公園課）

（委員）

全国的にも、対応できる業者はいないのですか。

（説明者）

6000品種を管理している公園は全国的にもなく、確実に本業務を実施できるのは当該業者のみです。

（委員）

金額はどのように積算していますか。

（説明者）

積算は岐阜県の標準歩掛を使用しています。

(委員)

そもそも品種選定やバラの植替え計画は、誰が実施していますか。

(説明者)

バラの専門家や指定管理者等と当課の薔薇に精通する技術職員が相談して決めています。

(委員)

植栽計画をする側が随意契約相手となっていますが、問題ありませんか。

(説明者)

植栽計画はあくまでも提案を受け、当課の技術職員が精査したうえで決定していますので問題ありません。

【全体について】

(委員長)

報告の内容や審議した対象工事について不適切な点又は改善すべき点がある場合、知事に対して意見の具申をできることとなっていますが、今回、意見は特になしということによろしいでしょうか。

(出席委員全員)

異議なし。